

# 障害児支援について

令和8年8月19日  
健康福祉審議会  
障害部会

健康福祉部障害福祉課

# 1 障害児支援に関わる国・都の動向

## (1) 国の動向

- こども家庭庁は、「こども大綱」に基づき、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めている。
- 「こどもまんなか実行計画」では、障害のあるこどもへの支援について、障害児支援体制の充実や地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進を掲げている。
- 特に、発達特性の早期発見と切れ目のない支援体制の構築、医療的ケア児や聴覚障害児への専門的支援の充実などが重点的に進められている。

## (2) 都の動向

- 東京都は、「東京都障害者・障害児施策推進計画（令和6～8年度）」に基づき、障害児支援の充実を進めている。
- 主な取組として、
  - ① 児童発達支援、放課後等デイサービス及び相談支援の充実など、成長段階に応じた切れ目のない支援の推進
  - ② 医療的ケア児支援センターを中心とした相談支援体制の充実やコーディネーター配置の推進
  - ③ 令和7年9月からの0～2歳児の児童発達支援等の利用者負担の無償化
  - ④ 特別支援教育やインクルーシブ教育の推進による学校における支援の充実
  - ⑤ 障害児支援を担う人材の確保・育成及びDXの活用を進めている。
- また、東京都は令和9年度からの次期計画の策定に向けた検討を進めており、障害当事者や家族、支援事業者等の意見を踏まえながら見直しを行う予定である。

## 2 区の現状と課題

### (1)障害児通所支援の支給決定における療育相談と障害児相談支援について

#### ①療育相談を含む支給決定について

○障害児通所支援の利用に当たっては、発達相談や療育相談、利用申請、勘案事項調査、障害児支援利用計画案の作成など複数の手続が必要であり、利用開始までに時間を要している。

#### (支給決定の流れ)

- ①すこやか福祉センターで発達相談
- ②療育センターアポロ園またはゆめなりあで療育相談
- ③すこやか障害者相談支援事業所に障害児通所支援サービス利用申請、勘案事項調査実施
- ④指定障害児相談支援事業所で障害児支援利用計画案作成(保護者によるセルフプランの場合あり)、区に提出
- ⑤障害福祉課で支給決定、受給者証発行
- ⑥通所支援事業所と利用契約、利用開始

## 2 区の現状と課題

### (1)障害児通所支援の支給決定における療育相談と障害児相談支援について

#### ①療育相談を含む支給決定について(続き)

- 保護者は複数回の面談が必要となるため、時間的・心理的に負担が大きい。
- 保護者の就労率は約9割に達しており、特に母親の就労率が大きく上昇していることから、手続の効率化や負担軽減が求められている。
- 一方、療育相談は療育の必要性を専門的な視点から判断する重要な役割を担っており、相談件数の増加に対応できる体制整備が必要となっている。
- 療育相談件数は令和7年度376件であり、5歳児健診の本格実施に伴い、今後更なる増加が見込まれている。

## 2 区の現状と課題

### (1)障害児通所支援の支給決定における療育相談と障害児相談支援について

#### ②障害児相談支援の現状

○セルフプラン率は令和7年度で33.6%となっており、高い水準で推移している。

○支給決定までに時間を要することなどから、相談支援事業所による計画作成ではなく、セルフプランが選択されるケースが見られる。

○障害児通所支援の利用者増加に対し、相談支援事業所による計画作成体制が十分に確保できていない状況がある。

○セルフプランでは専門職による継続的なモニタリングが行われないため、子どもの障害や特性に応じた適切なサービス利用につながりにくい懸念がある。

○区では事業所への補助を通じて計画作成を促進している※が、更なるセルフプランの解消に向けた取組が必要となっている。

※障害児支援利用計画の作成を促進し、適切な相談支援を受けることができるよう、区内障害児相談支援事業所に対し、計画案の作成件数(年度内20件以上を対象)に応じて補助を行っている。(令和7年度 8事業所)

○区内の障害児相談支援事業所は16事業所であるが、新規受入れが難しい事業所もあり、事業所の確保や受入体制の強化が課題となっている。

## 2 区の現状と課題

### (2)その他

#### ①医療的ケア児等への包括的な支援体制の整備

- 「中野区医療的ケア児等支援地域協議会」を開催し、医療的ケア児等の支援に係る取組等について、区内関係者・関係機関等と情報共有及び協議を行っている。
- 令和8年度、医療的ケア児等専門相談窓口の設置やSNS相談「なかのいっしょmiline(みらいん)」の開設、医療的ケア児支援デジタルガイドブックの作成等医療的ケア児とその家族を支援するための施策を実施している。
- さらに家族・きょうだい支援の充実に向けた支援方法について検討を進めている。

### 3 今後の区の方針

- 障害児通所支援の支給決定プロセスを見直し、利用開始までの期間短縮と保護者負担の軽減を図る。
- 児童発達支援センターの整備に向け、療育相談や相談支援機能のあり方を具体的に検討する。
- 障害児相談支援事業所による計画作成を促進し、セルフプランの削減を図る。
- 関係機関との連携を強化し、重層的な支援体制の構築を進める。
- 医療的ケア児等への支援を継続するとともに家族・きょうだい支援について検討していく。

## 4 審議していただきたいこと

### (1)障害児通所支援の支給決定プロセスについて

保護者負担の軽減と支援の質の確保を両立する観点から、支給決定までの手続や相談体制の見直しが必要となっている。今後の児童発達支援センター整備も見据え、どのような支給決定体制が望ましいかご意見をいただきたい。

### (2)セルフプランの削減について

障害や発達特性に応じた適切な支援の利用につなげるため、障害児相談支援事業所による計画作成を更に推進していく必要がある。セルフプランの削減に向けて、区が取り組むべき施策や事業者支援のあり方についてご意見をいただきたい。